

厚生労働大臣が定める揭示事項

○当院は保険医療機関の指定を受けています。

○当院は九州厚生支局長に次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

夜間・早朝等加算
発熱患者等対応加算
明細書発行体制加算
外来感染対策向上加算
医療情報取得加算
医療DX推進体制整備加算
外来・在宅ベースアップ評価料
遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
ニコチン依存症管理料
がん治療連携指導料
生活習慣病管理料 1.2

○医療DX推進体制整備加算、医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認をおこなう体制を有しており、資格確認システムにより取得した診療情報等を活用した診療を実施しております。
またマイナ保険証を促進し、医療DXを通じて質の高い診療を提供できるよう努めて参ります。

○明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。
明細書には使用した薬剤の名称やおこなわれた検査や処置の名称などが記載されるため、その点をご理解いただき、
ご家族の方が代理で会計を行う場合も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

○夜間・早朝等加算

厚生労働省の規定により、平日18:00以降・土曜日12:00以降は夜間早朝等加算が適用されます。

○一般処方名加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」をおこなう場合があります。
一般名処方によって、医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなります。

○各種実費負担費用

当院では、各種予防接種、診断書などにつきましてその使用料、利用回数に応じた実費負担をお願いしています。

診断書各種 3000円～